

## 令和5年度 全国労働衛生週間 岩手労働局長メッセージ

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に、昭和25年から毎年実施され、今年で74回目を迎えます。

県内の労働者の健康をめぐる状況については、一般健康診断の有所見率は令和2年の63.5%をピークに、その後減少に転じているものの、令和4年の有所見率は61.9%と依然高い値を示しており、また、過労死等の労災請求については年間19件を数えるなど、労働者の健康管理、過労死等の防止を含めた長時間労働による健康障害の防止対策やメンタルヘルス対策が求められております。

さらに、化学物質対策では、従来特別規則の対象となっていない全ての危険・有害な物質への対策を強化するため、事業者が自ら行ったリスクアセスメントの結果に基づき、ばく露防止のために講すべき措置を適切に実施する制度が導入されたところでもあります。

このような背景を踏まえ、今年度は、

### 「目指そよよ二刀流 こころとからだの健康職場」

をスローガンとし事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとしております。

岩手労働局におきましても、第14次労働災害防止計画において「労働者の健康確保対策の推進」、「化学物質等による健康障害防止対策の推進」等を重点事項として掲げ、取組を進めおりますが、各事業場におかれましては、9月1日から30日までの準備期間、10月1日から7日までの本週間に、職場巡回や労働衛生旗・スローガンの掲示等による衛生管理の意識高揚、有害物等の漏洩事故等を想定した訓練などに取り組まれるようお願いいたします。

本週間を契機として、事業場における労働衛生意識の高揚が図られるとともに、自主的な労働衛生管理活動が一層促進されることにより、本県の労働衛生水準が更に向上することを祈念いたしまして、私からのメッセージといたします。

令和5年9月1日

厚生労働省 岩手労働局長 栗村 勝行